

中小企業こそ、一回の労務トラブルから受けるダメージは大きい。今すぐ対策を

労務トラブル！その対応策と 就業規則変更のポイント

パワハラ、メンタル不全、残業代請求、能力不足…人員に余裕がない中、労務トラブル対応で時間を取られ頭を悩ませている経営者様や総務担当者様をよくお見受けいたします。労務トラブルの原因として、ネットで簡単に（自分にとって都合の良い）情報を手に入れられることも大きいのです。予想される労務トラブルへの対策がまだとられていない、長年見直しをしていないなど「まずい状態」の就業規則では、イマドキの社員には対応できません。

また、就業規則は、その内容が法律にのっとっているだけでなく、実務といかに結び付けられているかが重要なのです。

今回のセミナーでは、就業規則変更のポイントを、労務トラブルへの対応策を交えて解説いたします。

【開催日】

平成26年6月4日(水) 13:30~16:00

平成26年6月13日(金) 13:30~16:00 (同内容)

【会場】 浜松労政会館 (浜松商工会議所7階)

【受講料】 1名様 5,400円 (顧問先様 無料)

【定員】 各回20名様 (申込順)

(同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りしております)

【主催/お問い合わせ先】 西遠労務協会

浜松市北区三方原町314-2 HP: <http://www.seienroumu.com>

TEL: 053-436-1033 FAX: 053-436-1138



【講師：松本光司】

特定社会保険労務士／年金アドバイザー
特定社会保険労務士として、中小企業経営者からよせられるさまざまな相談・トラブルを迅速・的確に処理して信頼を得ている。経営者の視点に立ったアドバイスや研修セミナーをおこなっている。

【主なセミナー内容】

1. 労務トラブル（問題社員）対応策と就業規則での工夫

どこにでも起こりうる労務トラブルをピックアップし、いざというときの具体的な対応策と就業規則でとっておくべき対策を解説します。

《解説する労務トラブルの一例》

- ・面接では「できます！」と言っていたのに、期待外れ。どうしたらいい？採用時の注意点も教えて。
- ・本当に病気なのか、ただの怠け癖なのか…遅刻・欠勤が多く注意しても治らない。会社の対応と対策は？
- ・入社してから持病が発覚。そのとき会社はどうする？次に同じことが起きないための対策は？
- ・退職する社員が監督署に相談して残業代を2年分請求してきた。あんなに良くしてあげたのに…
- ・パワハラ？と噂される管理職がいる。下につけた部下がすぐにやめてしまう…
- ・見るからに調子が悪そう…休職させようとしても嫌がる。会社に来て仕事にならないし…困った。
- ・休職復帰時はリハビリ勤務をさせなくてはならない？
- ・仕事中に私的メールをしている、仕事に関係ないサイトを見る社員がいるらしい
- ・高いお金を払って資格を取らせたのにすぐにやめてしまう。取ったあとも長く勤めてもらうためには…

2. 最近の法改正

3. 本日のまとめと質疑応答

裏面の情報もぜひご確認のうえ、参加をお決めください



講師の横顔

昭和 47 年浜松市高丘に生まれる。自衛隊浜松基地近くで育ち、戦闘機のパイロットにあこがれるも、10 才の時にブルーインパルス墜落事故を間近で目撃し、ビビってあきらめる。高校卒業後、名古屋の大学に進学、さらに都会にあこがれ大学卒業後は大阪の鉄鋼商社に就職。仕入れ・配送・営業・社内システム構築など様々な業務に携わり、脂がのり始めた 5 年後、会社が倒産し突然襲った悲劇（解雇）。社宅からの退去、国民年金保険料免除制度を利用して失業保険をもらいながら、仕入れ担当と在庫管理の経験がゆえに会社清算業務につきあわせれ弁護士事務所に通う生活。「諸行無常」世間の厳しさを体験し、このとき初めて社会保険労務士という資格を知る。浜松に戻り社労士資格取得を目指し受験勉強する中、平成 13 年に西遠労務協会にパートとして就職、社労士試験に合格し 3 年後に正社員に登用。主任として現在に至る。

社会保険労務士という仕事を通して、関わる会社も経営者も社員も、そして自分自身も元気になりたい成長したい。社員のこと、経営や給与・保険のことなど毎日会社で起こるさまざまことをご相談をいただく中、特に社員とのトラブル対応では、法律や役所の判断を超えて自分自身の知識・経験にもとづく判断を加え、相談してくれた方から「相談してよかった。ありがとう。」と言われるとやりがい以上の生きがいを感じる。「あいさつができない」「期限や約束を守らない」といった問題社員の対応しているときには、ふと 2 人の我が子を思い出し、果たして人として当たり前のことを教えてあげられているのかとわが身を振り返ることも多い。何事も信じやすいタイプ。従って“占い”は極力見ない、聞かないようにしている。特技は握り寿司。3 年前に事務所で参加した遠州リレーマラソンからジョギングにはまり、フルマラソンをはじめ近場の大会に参加して健康維持に努めている。

H25 年開催「就業規則セミナー」参加者様よりいただいたお言葉

- 課題をしぼって説明していただけた。具体的対策例も目に見える形で提示されていた為、今後の参考になった。
- 細かい例を出して説明していただき、とてもわかりやすかったです。精神疾患等で悩んでいた事もあり、参考になりました。就業規則も見直していかなければならない時期にきているので、小さな会社の我が社ですが、頑張ってみ直していきたいと思いました。
- 問題が起きてからでは遅いので、その前に考えて規則を作っていくことの大切さを感じました。これからの就業規則を作っていくうえで参考にしていきたいと思います。
- 自分で気付いていなかった視点があった。見直し時期になってきていると感じているので参考にしたい。
- 普段怠けていて放ったらかしだったが、認識をおおいに迫られました。
- 幅広い内容でしたが、分かり易い説明でした。今後、各項目について詳細に検討していきたいです。
- 非常に良心的なセミナーだと感じました。ありがとうございました。
- 知らなかった事が多く、今後整備していかななくてはならない当社のポイントに気付く事が出来ました。分からないとそのままになって流れている事が多いので、こういったセミナーで改めて気付くので有難いです。ありがとうございました。
- 就業規則についての大切さを再認識した。休職についての記載が無い為、今後見直していきたい。
- 就業規則に対して理解を深めることができました。また 4 月からの改正点についても知る事ができ、ありがとうございました。
- 今の世の中にあった規則にかえていくことが会社を守り、社員が気持ちよく働ける環境をつくっていくと感じた。総務に所属しているため、社員と経営者の間に入る事が多く、悩むことが多いので、会社に戻り上司に規則の見直しについて考えてもらえるように働きかけていきたい。

*** 参加申込書 ***

Fax 番号 053-436-1138

(西遠労務協会宛) HP

フリガナ 貴社名	住所 〒	-
Tel	Fax	
フリガナ ご参加者名	参加日(○で囲んでください)	フリガナ ご参加者名
フリガナ ご参加者名	参加日(○で囲んでください)	フリガナ ご参加者名
役職	6/4 6/13	役職
役職	6/4 6/13	役職